



後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

「先発医薬品（最初に開発されたお薬）」の特許が切れたあとに、同じ成分、同じ剤形、同じ含量で作られ、厚生労働省から承認を受けたお薬のことです。

1 つの先発医薬品に対して複数の医薬品が製造されることがあり、それらは商品名が異なり、また価格もことなることがあります。

薬価（お薬の値段）が安く、患者さんのお薬に係る費用が安くなります。



ご相談は薬剤師へ

調剤薬局では、すべての後発医薬品を取り扱っているわけではありません。

調剤薬局で薬剤師の説明をお聞きになり、患者さんのご希望を伝えた上で、よく相談してください。

以上について、ご質問等ありましたら当院の薬剤科の窓口で、ご相談ください。